

一般社団法人 食の未来システム創造協議会 入会申込書

一般社団法人 食の未来システム創造協議会

会長 米原稔一 殿

申込日 年 月 日

一般社団法人 食の未来システム創造協議会の趣旨に賛同し、入会を申し込みます。

入会後は、協議会の定款および諸規則を遵守いたします。

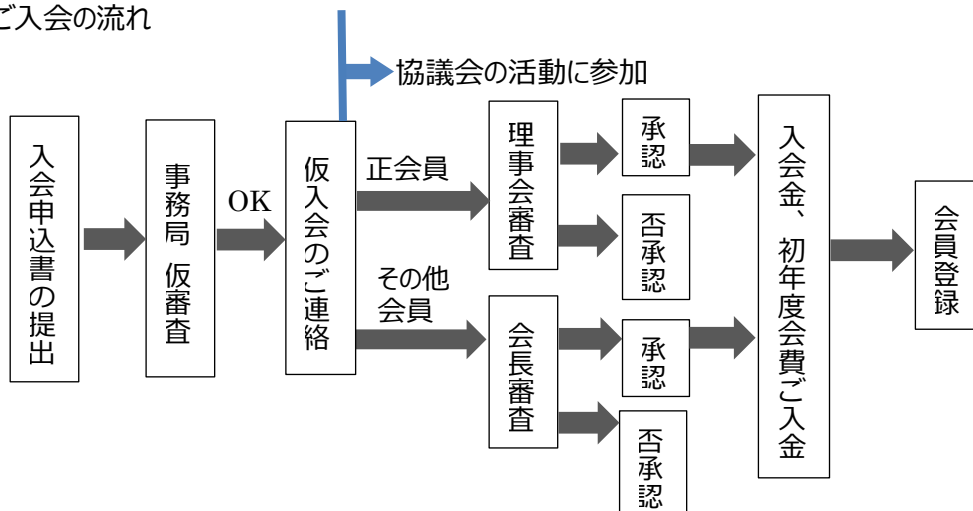
会員の種別 (✓を記入)		<input type="checkbox"/> 正会員 <input type="checkbox"/> 賛助会員 <input type="checkbox"/> 認証会員 <input type="checkbox"/> 特別会員 <input type="checkbox"/> パートナー会員	
団体・ 組織名	(フリガナ)		
	日本語名称		
	英語名称		
	URL	協議会ホームページからのリンク (可・否)	
住所		〒	
		TEL:	FAX:
事業内容 (パンフレットや Web ページの添付でも可) 特別会員の場合は、研究内 容等を記載してください			
(フリガナ) 会員代表者氏名 (役職)		( )	印
(フリガナ) 連絡担当者氏名 (役職)		( )	印
連絡担当者 連絡先		住所	
		TEL:	FAX:
		Email :	
入会理由			
参加希望委員会			

## 一般社団法人 食の未来システム創造協議会

### ご入会手続きについて（法人、団体）

- 所定の入会申込書にご記入の上、協議会事務局まで郵送または e-mail にてご提出ください。
  - ✓ 入会申込書には、会員代表者と窓口担当責任者を明記してください。  
（入会後も、変更があるときは、速やかにその旨ご連絡ください。）
  - ✓ 会員代表者は、法人または団体の代表者として、本協議会に対してその権利を行使する方です。
  - ✓ 窓口担当責任者は、協議会からのご案内・ご連絡の窓口となっていただく方です。ご入会後の各種ご案内、ご連絡は、窓口責任者宛てに行わせていただきます。
- 正会員としての入会は、理事会の承認事項です。理事会の開催は、年に数回ですので、お申し込みから理事会承認までの期間の扱いについては、以下のよういたします。
  - ✓ 入会申込書を受理後、事務局にて仮審査し、理事会に上申することが決定した時点で「仮入会」とし、その旨ご連絡を差し上げます。この時点で入会金及び年会費を請求させていただくとともに、協議会 HP の会員専用ページにアクセスするための ID、パスワードをご連絡いたします。
  - ✓ 仮入会になった時点で、協議会の各種活動に参加いただく事ができます。
  - ✓ その後、理事会の承認と入会金、初年度会費の入金をもって正式入会とします。万が一、入会金、会費をお納めいただいた後に、理事会にて入会が否決された場合には、速やかに同金額を返金いたします。
- 正会員以外の会員としての入会は、会長の承認事項です。
- 入会時から、協議会の各委員会活動への参加をご希望の場合は、入会申込書の所定の欄に委員会名を記載してください。また後日、委員会への参加をご希望いただいても結構です。

#### ご入会の流れ



#### 入会申し込みにおける個人情報の利用目的について

本協議会では、個人情報の保護に基づき、入会申込書に記載の個人情報は、会員の特定および関連情報提供を目的として食の未来システム創造協議会が使用するものであり、本人の許可無く協議会外に開示、提供する事はありません。